

整理番号	8
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤ 広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	4年4月13日	支出額	11,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	---------	-----	-------------------------------

使途	YouTube タンDEM自転車動画作成代
----	-----------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし YouTube タンDEM自転車動画 作成代として

口座名 浅野目義英 支払先名 映像会社 糸丸 秋山好律

10:04-04-13 送金 *11,000 IB: アナマ ユニカ

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

請求書

あさのめ事務所 御中

件名：タンDEM自転車 動画作成費として
下記のとおりご請求申し上げます。

映像制作会社 彩丸
秋山好律

〒339-0058
埼玉県さいたま市岩槻区本丸2-17-17

TEL:090-7192-5058

ご請求金額 ￥11,000

お支払期限：2022年04月30日

品目	数量	単価	金額
タンDEM自転車 動画作成費として	1	10,000	10,000
	小計		10,000
	消費税 (10%)		1,000
	合計		11,000

振込先

埼玉りそな銀行 岩槻支店
普通口座 4678052

整理番号	10
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	4年4月16日	支出額	5,825 円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

使途	あいのめ新聞発送用ラベルシール500シート
----	-----------------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

ただし、あいのめ新聞発送用ラベルシール代として

口座名 浅野目義英 支払先名 AMAZON.CO.JP

1204-04-16 .VISAデ"ビ" *5,825 0402329A *

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



注文番号503-0138938-3665402の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日：2022年6月1日
注文日：2022年4月16日
Amazon.co.jp 注文番号：503-0138938-3665402
ご請求額：¥ 5,825

様

2022年4月17日に発送済み

注文商品
1点 エーワン ラベルシール 12面 500シート L12BM500N
販売：アマゾンジャパン合同会社
コンディション：新品

価格
¥ 5,825

お届け先住所：
浅野目 義英
330-0075
埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2-7-8 1F
埼玉県議会議員 あさのめ事務所

配送方法：
通常配送

支払い情報

支払い方法：
Visa 下4桁 [REDACTED]

商品の小計：¥ 5,825
配送料・手数料： ¥ 410

請求先住所：
浅野目 義英
330-0075
埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2-7-8 1F
埼玉県議会議員 あさのめ事務所

注文合計：¥ 6,235
割引： -¥ 410

ご請求額：¥ 5,825

クレジットカードへの請求

Visa(下4けたが [REDACTED]): 2022年4月17日: ¥ 5,825

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

■ 利用明細

照会期間: 2022年04月

浅野目 義英
埼玉りそなデビットカード

合計金額: 円

No.	利用日	利用内容	金額	承認番号	ステータス
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9	2022年04月16日	AMAZON.CO.JP	5,825円	402329	確定
10					
11					

整理番号	11
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤ 広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

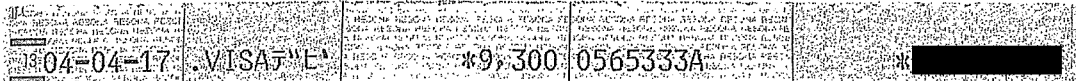
支出年月日	4年4月17日	支出額	9,300 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	あすのめ新聞 発送用 OPP封筒 3,000枚
-----	-------------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし、あすのめ新聞 発送用 OPP封筒 3,000枚として

口座名 浅野目義英 支払先名 AMAZON.CO.JP



※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



注文番号503-5282347-6794252の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日：2022年6月1日
注文日：2022年4月16日
Amazon.co.jp 注文番号：503-5282347-6794252
ご請求額：¥ 9,300

様

2022年4月17日に発送済み

注文商品	価格
3点 アート・エム【国産】テープ付 A4【 A4用紙／DM用 】透明OPP袋(透明封筒)【1000枚】30ミクロン厚 (標準) 225x310+40mm 販売：株式会社アート・エム《土・日・祝日も365日毎日発送しています！》(出品者のプロフィール)	¥ 3,100

コンディション：新品
新品。1000枚(100枚入x10袋にて発送いたします。)※土曜、日曜、祝日も毎日発送させていただいております。

お届け先住所：
浅野目 義英
330-0075
埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2-7-8 1F
埼玉県議会議員 あさのめ事務所

配送方法：
通常配送

支払い情報

支払い方法：
Visa 下4桁 [REDACTED]

商品の小計： ¥ 9,300
配送料・手数料： ¥ 410

請求先住所：
浅野目 義英
330-0075
埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2-7-8 1F
埼玉県議会議員 あさのめ事務所

注文合計： ¥ 9,710
割引： - ¥ 410

ご請求額： ¥ 9,300

クレジットカードへの請求

Visa(下4けたが [REDACTED]): 2022年4月17日: ¥ 9,300

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

■ 利用明細

照会期間: 2022年04月

浅野目 義英
埼玉りそなデビットカード

合計金額: XXXXXXXXXX 円

No.	利用日	利用内容	金額	承認番号	ステータス
1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	2022年04月17日	AMAZON.CO.JP	9,300円	565333	確定
9	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
10					
11					

整理番号	12
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	4年4月19日	支出額	6,380 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	第20回あじのめ県政報告会 出欠案内 3,000枚印刷
-----	-----------------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし、第20回あじのめ県政報告会 出欠案内 3,000枚印刷代として

口座名 浅野目義英 支払先名 印刷通販ポリトバック

404-04-19 VISAデビット *6,380 0570389A

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

請求書

2022年04月19日

埼玉県議会議員 あさのめ事務所 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

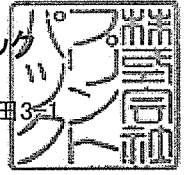
株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード支払い

納品場所 ご指定場所

御請求金額 6,380円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC29594452	品名：第20回県政報告会出欠 A4 / 片面スミ1色 / 上質紙70 / 3,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	6,380	6,380
合 計				6,380

特記事項

■ 利用明細 照会期間:2022年04月

浅野目 義英
埼玉りそなデビットカード

合計金額: 円

No.	利用日	利用内容	金額	承認番号	ステータス
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7	2022年04月19日	印刷通販プリントパック(BtoB)	6,380円	570389	確定
8					
9					
10					
11					

整理番号	13
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤ 広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	4年4月19日	支出額	5,870 円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途	あさのめ新聞 73号 印刷代として
-----	-------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし、あさのめ新聞 73号、3,000部 印刷代として

口座名 浅野目義英 支払先名 印刷通販ファクトリー

1504-04-19 VISAデビット *5,870 0453106A *

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

■ 利用明細

照会期間: 2022年04月

浅野目 義英
埼玉りそなデビットカード

合計金額: XXXXXXXXXX 円

No.	利用日	利用内容	金額	承認番号	ステータス
1	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
2	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
3	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
5	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
6	2022年04月19日	印刷通販プリントパック(BtoB)	☆ 5,870円	453106.	確定
7	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
8	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
9	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
10	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
11	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX

請求書

2022年04月19日

埼玉県議会議員 あさのめ事務所 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

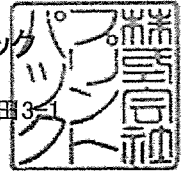
株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード支払い

納品場所 ご指定場所

御請求金額 5,870円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC29594973 ○	品名：あさのめ新聞73号 A4 / 片面4色 / コート90 / 3,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	5,870	5,870
○				
合 計				5,870

特記事項

整理番号 18

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年4月26日	支出額	22,800 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	第20回あさのめ県政報告会 埼玉会館小ホール会場費		
領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英		

文書報

納入通知書兼領収書

〒 330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2-7-8		あさのめ事務所 浅野目 義英 様	
下記の金額を銀行振込で納入してください。			
令和04年04月26日		埼玉会館長	
(公財) 埼玉県芸術文化振興財団		施設利用料金	
金額	¥ 22,800	利用年月日	令和04年06月21日
振込口座	埼玉県芸術文化振興財団	納入期限	令和04年04月26日
口座名	埼玉県芸術文化振興財団	振込口座	埼玉りそな銀行 県庁支店 普 3530474
		振込口座	埼玉りそな銀行 県庁支店 普 4599429
02-04-000306	納入通知番号	04-000442	収納済印 領収済
		4,426	公益財団法人
			指定会計責任者

か)がわかるよう(な)記載)、(出)元(行)目、(出)元(名)が記載されているとして(一)部記載がない場合は、余白に補記すること。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	27
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	4年4月30日	支出額	6,248 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	Adobe Creative Cloud 使用料(5月分)
-----	-------------------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし、web素材、HP素材作成用として

口座名 浅野目義英 支払先名 Adobe Systems Software (Ireland) Ltd.

704-04-30 | VISA "E" | *6,248 | 0521808A | * [REDACTED]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

■ 利用明細 照会期間:2022年04月

浅野目 義英
埼玉りそなデビットカード

合計金額: 円

No.	利用日	利用内容	金額	承認番号	ステータス
1	2022年04月30日	ADOBE CREATIVE CLOUD	6,248円	521808	確定
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					



Adobe Systems Software Ireland Ltd
 4-6 Riverwalk
 Citywest Business Park
 Dublin 24
 Ireland
 登録国外事業者番号: 00002

オリジナル

請求情報

ご請求番号	2162477634
発行日	2022年 4月30日
支払い条件	クレジットカード
注文書	ADB123514014JP
ご注文番号	7018982639
お客様	■■■■■■■■■■
通貨	円

請求書送付先

■■■■■■■■■■

浅野目 義英 様

請求書

品目詳細

〇 ビス期間: 2022年 4月30日 to 2022年 5月30日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
65182913	Creative Cloud コンプリートプラン (100 GB)	1	点	5,680	5,680	10.00%	568	6,248

請求書の合計

小計(円)	5,680
消費税	568
JCT	

合計金額(円) 6,248

備考欄:

〇 録国外事業者が消費税を納める義務を負います
<http://www.adobe.com/support/service/Consumption Tax>

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

整理番号	31
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤ 広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	4年5月12日	支出額	55,250 円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

使途	埼玉県予算・政策要望書 冊子44P 300部印刷
----	--------------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英				
ただし、埼玉県予算・政策要望書 冊子44P 300部印刷代として 口座名 浅野目義英 支払人名 株式会社704ネットパッキング					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">04-05-12</td> <td style="width: 25%;">.VISAデビット</td> <td style="width: 25%;">*55,250</td> <td style="width: 25%;">0531381A</td> </tr> </table>		04-05-12	.VISAデビット	*55,250	0531381A
04-05-12	.VISAデビット	*55,250	0531381A		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> ※ 領収書は重ねて貼付しないこと。 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。) </div>					
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。					



■ **利用明細** 照会期間:2022年05月

浅野目 義英

埼玉りそなデビットカード

合計金額:

■■■■円

No.	利用日	利用内容	金額	承認番号	ステータス
1	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
2	2022年05月12日	印刷通販プリントパック(BtoB)	55,250円	531381	確定

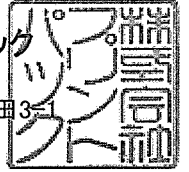
請求書

2022年05月12日

埼玉県議会議員 あさのめ事務所 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード支払い 納品場所 ご指定場所

御請求金額 55,250円 (税込) 納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC29821925	品名：埼玉県予算・政策要望書 A5 / 両面4色 / マットコート90 / 44P / 300部×1種類 / 加工1：中綴じ製本 加工2：	1	55,250	55,250
合 計				55,250

特記事項

整理番号 32

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 7:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	4年5月16日	支出額	275,986 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	第20回あさのめ県政報告会開催のお知らせ 発送費
----	--------------------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

領収書

様

[別納引受]	
第一種定形外(規格内)	27.0g
@120 2,473通	¥296,760
割引	-¥20,774
(内訳)	
配達-3日	
2,473通 7%	-¥20,774
小計	¥275,986
料金計	¥296,760
割引計	-¥20,774
郵便物引受合計通数	2,473通
課税計(10%)	¥275,986
(内消費税等)	¥25,089
非課税計	¥0
合計	¥275,986
お預り金額	¥275,986

10 04-05-16 | カード | *275,986

※ 領収書
 ※ 領収書
 こと。

印紙税申告納
 付につき麴町
 税務署承認済

別紙を使用する
 こと。)

※ 領収書等には、①年月日
 か分かるような記載)、④
 白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方

代として」など何に支出された
 と(一部記載がない場合は、余



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2022年 5月16日 10:54
 発行No. 220516A9872 端N00箱01
 連絡先: 埼玉県庁内郵便局
 TEL: 048-822-5408

整理番号	36
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤ 広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	4年5月20日	支出額	41,171 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	浅野目義英webサイト2022年度分保守管理費として
----	----------------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし、浅野目義英 web サイト 2022年度分保守管理費として

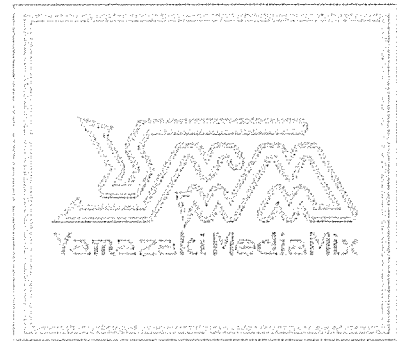
口座名 浅野目義英 支払先名 株式会社山崎メディアエクス

12-04-05-20 送金 *41,171 IB-カドヤサキ 株式会社山崎メディアエクス

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

ご請求書



浅野目事務所 御中

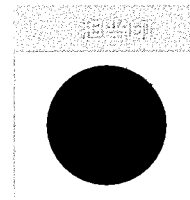
毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

請求件名 : 浅野目義英Webサイト2022年度分保守管理費として
 請求書番号 : 2022.0519.01
 弊社担当 :
 お支払期日 : 貴社の支払い規定に準ずる

株式会社山崎メディアミックス
 〒343-0033埼玉県越谷市恩間821-1
 Tel&Fax : 048-977-9236
 http://www.ymm4u.com

<お振込先>

埼玉りそな銀行 せんげん台支店
 普通 4145480
 (株)山崎メディアミックス



ご請求金額 ¥41,171

摘要		単価 (円)	数量	金額 (円)
1	浅野目義英Webサイト 2022年度分保守管理費	37,428	1	37428
	以下余白			
		小計		37,428
		消費税		3,743
		消費税込み合計		41,171

※備考

整理番号	37
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	4年5月20日	支出額	49,500 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	県政全報告動画作成費
----	------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし、県政全報告動画作成費として

口座名 浅野目義英

支払先名 映像製作会社 彩丸 秋山好律

04-05-20	送金	*49,500	IB アキマ ヨシリ	*
----------	----	---------	------------	---

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

請求書

あさのめ事務所 御中

件名：県政全報告動画作成費として
下記のとおりご請求申し上げます。

映像製作会社 彩丸
秋山好律

〒339-0058
埼玉県さいたま市岩槻区本丸2-17-17

TEL:090-7192-5058
saimaru.blog@gmail.com

ご請求金額 ￥49,500

お支払期限：2022年06月30日

品目	数量	単価	金額
撮影費として	1	20,000	20,000
動画構成案作成費として	1	10,000	10,000
編集費として_県政報告会開催について	1	7,500	7,500
編集費として_攻撃目標はどこか?	1	7,500	7,500
	小計		45,000
	消費税 (10%)		4,500
	合計		49,500

振込先

PayPay銀行 はやぶさ支店
普通 4888273
アキヤマ ヨシノリ

埼玉りそな銀行 岩槻支店
普通 4678052
アキヤマ ヨシノリ

整理番号	46
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

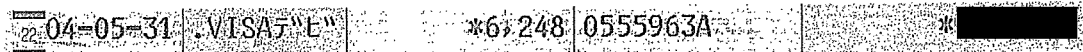
支出年月日	4年5月31日	支出額	6,248 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	Adobe Creative Cloud 使用料(6月分)
----	-------------------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし、web素材、HP素材制作用として

口座名 浅野目義英 支払先名 Adobe Systems Software Ireland Ltd



※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

■ 利用明細 照会期間:2022年05月

浅野目 義英
埼玉りそなデビットカード

合計金額: [REDACTED] 円

No.	利用日	利用内容	金額	承認番号	ステータス
1	2022年05月31日	ADOBE CREATIVE CLOUD	6,248円	555963	未確定
2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

整理番号	52
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	4年6月9日	支出額	50,400 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	県政報告会告知ポスター 50枚 印刷代		

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

ただし、県政報告会告知ポスター 50枚 印刷代として

口座名 浅野目義英 支払先名 印刷ショップ(伊勢印刷株式会社)

04-06-09 VISAデビット *50,400 0586126A

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

商品情報

注文日 2022/06/09 16:31

注文番号 22060900001-1

出荷日 2022/06/17

出荷済

品名 県政報告会告知ポスター

A1選挙/屋外ポスター印刷

出荷日：受付完了から5営業日後【2022/06/17出荷】

印刷方式：オフセット印刷

サイズ：縦841mm×横594mm

用紙：ユボ110

カラー：片面カラー

数量	50
合計	50,400円
追加送料	0円

オプション

PDF校正：PDF校正(0円)



埼玉りそな銀行

■ 利用明細 照会期間:2022年06月

浅野目 義英
埼玉りそなデビットカード

合計金額: XXXXXXXXXX

No.	利用日	利用内容	金額	承認番号	ステータス
3	2022年06月09日	伊部印刷株式会社	50,400円	586126	確定

整理番号 60

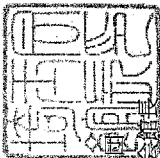
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	4年6月21日	支出額	24,370 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	第20回あさのめ県政報告会 埼玉会館附属設備利用		
領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英		

文書扱

様式第3号(2)

納入通知書兼領収書

〒 330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2 -7-8		あさのめ事務所 浅野目 義英 様	
下記の金額を銀行振込で納入してください。			
令和04年06月21日		 (公財) 埼玉県芸術文化振興財団 埼玉会館附属設備利用料金	
金額	¥ 24,370	利用年月日	令和04年06月21日
振込口座	埼玉県芸術文化振興財団	納入期限	令和04年06月21日
口座名	埼玉県芸術文化振興財団	振込口座	埼玉りそな銀行 県庁支店 普 3530474 埼玉りそな銀行 県庁支店 普 4599429
納入通知番号	04-001426	振込口座	02-04-000306
02-04-000306 04-001426		4,6,21 公益財団法人 埼玉県芸術文化振興財団 指定会計責任者	

(納入者→金融機関→納入者)

埼玉会館附属設備利用明細書（お客様控え）

001/001

住 所	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2-7-8
団体名	アサノメジムシヨ
代表者名	あさのめ事務所
又は氏名	浅野目 義英 様
	048-762-7133

利用日（曜日）	R04.06.21（火）	利用施設	小ホール
---------	--------------	------	------

行 事 名	第20回あさのめ県政報告会
-------	---------------

品 名	午前	午後	夜間	単 価	数 量	金 額
司会台		1		270	1	270
長机		1		150	1	150
拡声装置		1		3,020	1	3,020
マイクロホン		1		1,450	1	1,450
ワイヤレスマイク		2		2,420	2	4,840
プロジェクタ（小H）		1		10,150	1	10,150
スポットライト（1kW未満）		13		330	13	4,290
電気料実費相当額1kWあたり		2		100	2	200

小計	24,370
納入すべき利用料金	24,370
納入すべき利用料金（合計）	24,370

納入 4月6月21日

整理番号第 02-04-000306 号

整理番号	
------	--

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤ 広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年7月5日	支出額	88,110 88,000 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	県政報告会撮影編集費用として		

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
ただし、県政報告会撮影編集費用として 手紙込手数料	88,000 円 110 円
04-07-05 送金 04-07-05 手数料	*88,000 ATM 7777 3333 *110

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

請求書

あさのめ事務所 御中

件名: 6月21日_県政報告会撮影費・編集費
下記のとおりご請求申し上げます。

映像制作会社 彩丸
秋山 好律

ご請求金額 ￥88,000

〒339-0058
埼玉県さいたま市岩槻区本丸2-17-17

お支払期限: 2022年08月31日

TEL:090-7192-5058
saimaru.blog@gmail.com

品目	数量	単価	金額
県政報告会_撮影費用として	1	40,000	40,000
県政報告会_編集費用として	1	40,000	40,000
	小計		80,000
	消費税(10%)		8,000
	合計		88,000

振込先

埼玉りそな銀行岩槻支店
普通 4678052
アキヤマ ヨシノリ

備考

撮影費には、交通費などを含まず

領収書

あさのめ事務所 御中

合計金額	¥ 88,000
------	----------

但
上記正に領収いたしました



小計	80,000
消費税(10%)	8,000

映像制作会社 丸
秋山 好律

〒339-0058
埼玉県さいたま市岩槻区本丸2-17-17

TEL:090-7192-5058
saimaru.blog@gmail.com

整理番号	
------	--

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

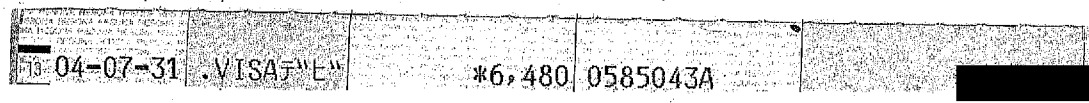
支出年月日	4年7月31日	支出額	6480 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	Adobe Creative Cloud 使用料 (7/6 份)
-----	----------------------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし web 教材 HP 教材 制作用として

口座名 浅野目義英 支払先名 Adobe Systems Software Ireland Ltd



※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(校番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



Adobe Systems Software Ireland Ltd
 4-6 Riverwalk
 Citywest Business Park
 Dublin 24,
 Ireland
 登録国外事業者番号: 00002

オリジナル

請求情報

ご請求番号	2207219104
発行日	2022年6月30日
支払い条件	クレジットカード
注文書	ADB123514014JP
ご注文番号	7018982639
お客様	■■■■■■■■■■
通貨	円

請求書送付先

浅野目 義英 様

請求書

品目詳細

ビズ期間: 2022年6月30日 to 2022年7月30日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
65182913	Creative Cloud コンプリートプラン (100 GB)	1	点	5,680	5,680	10.00%	568	6,248

請求書の合計

小計(円)	5,680
消費税	568
JCT	

合計金額(円) 6,248

備考欄:

登録国外事業者が消費税を納める義務を負います
<http://www.adobe.com/support/service/Consumption Tax>

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

整理番号 110

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	4年8月21日	支出額	55,000 円
-------	---------	-----	----------

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使途	あさのめ事務所 ホームページ管理・保守業務
----	--------------------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

ホームページ管理・保守業務
として

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(校番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

振込受付書

作成日時 2022年09月02日 12:57

以下の内容で受付いたしました。

出金口座	[REDACTED]
	普通 [REDACTED]
依頼人名	アサノメジムショ
振込先	[REDACTED]
	[REDACTED]
振込実施日	2022年08月31日
振込金額	55,000 円
振込手数料	0 円
合計出金金額	55,000 円

付日時	2022年08月31日 10:13
ステータス	振込完了

※振込内容の入力相違があると、振込先金融機関での入金遅延もしくは入金できずに資金が返却される場合があります。
 ※領収書ではありませんのでご注意ください。

御 請 求 書

埼玉県議会議員 あさのめ事務所

御中

下記の通りご請求申し上げます

No.1

2022年8月31日

〒 [REDACTED]
[REDACTED]

TEL: [REDACTED]

MAIL: [REDACTED]

ご請求金額

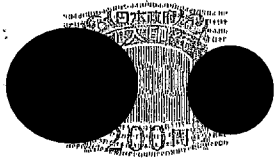
¥ 55,000

商品名	数量	単価	金額
ホームページの管理・保守	1	55,000	55,000

お振込先

[REDACTED]
[REDACTED]

備考



業務委託契約書

委託者 埼玉県議会議員 あさのめ事務所 浅野目 義英 (以下「甲」という) と、受託者 XXXXXXXXXX (以下「乙」という) とは、甲が乙に対し、甲のホームページの管理・保守業務を委託することに合意し、本業務委託契約を締結する。

契 約 事 項	契約の種類	ホームページの管理・保守業務委託契約
	業務の範囲	1. ホームページの管理・保守に関する業務 (1) ホームページの作成・更新等に関する相談・助言 (2) ホームページへの甲の意見の反映 (3) ホームページの作成・更新・管理・保守 (4) その他、ホームページの管理に付随する業務全般
	契約の期間	令和4年8月1日～令和5年3月31日
	報酬額及び支払方法	月額55,000円 銀行振込 ※当月月末までに乙指定の口座に振り込むものとする。
	その他の事項	甲から乙への連絡は、原則として甲自身又は甲の担当者より行うものとし、乙は甲から連絡のない他者からの問い合わせは受け付けません。その他の問い合わせについても、乙は甲の確認が取れてから対応します。

第1章 業務の範囲

(委託業務の範囲)

第1条 甲と乙は委託業務の詳細を協議し、委託業務の範囲を標記表(契約事項)のとおりとして、甲より乙に業務を委託し、乙はこれを受託します。

第2章 契約期間

(契約期間)

第2条 契約期間は、標記表(契約事項)のとおりとします。

(契約の変更)

第3条 甲は、必要があるときは、乙と協議の上、この契約の内容の変更を申し出ることができます。

(契約の更新)

第4条 契約終了日の1カ月前までに甲、乙のいずれかの意思表示がない場合は、従前と同一の内容をもって、この契約は1年間更新されたものとし、その後も同様とします。甲、乙いずれかが契約内容の変更の申出をする場合も、原則として変更予定月の1カ月前に行うものとします。

(契約の解除)

第5条 甲、乙双方は、以下の各号のいずれかに該当する場合、直ちに本契約を解除することができます。

- (1) この契約の締結又は履行に当たり、不正の行為をしたとき
- (2) 本契約に違反したとき
- (3) 正当な理由なく委託業務が行われないとき
- (4) 連絡がとれない、必要な資料が提出されない等の理由で、業務が著しく滞るとき
- (5) 甲または乙の信用を傷つけたとき、又は不利益をもたらしたとき
- (6) 支払いが停止したとき、又は手形交換所の不渡処分があったとき
- (7) 差押え、競売、強制執行等公権力の処分を受けたとき
- (8) 破産、民事再生、会社更生、会社整理の申立てがなされ、認められたとき
- (9) 信頼関係を築けないとき、または信頼関係に大きな不安が生じたとき

第3章 報酬額・業務委託料

(業務委託料・報酬額)

第6条 業務委託料・報酬額は、標記表(契約事項)記載のとおりとします。ただし、本契約締結後、契約内容に変更が生じた場合、甲、乙は協議の上、業務委託料・報酬額を変更できます。

(途中解約の場合の報酬)

第7条 甲の都合により、契約期間の途中において解約する場合は、乙は既に経過した期間、又は既に履行した業務内容に相当する報酬額を甲に請求するものとします。また、解約予告期間が1カ月に満たない場合は、甲は当該不足期間分の支払いを要します。なお、乙が契約時に受領した着手料等は返還しません。

(費用負担)

第8条 委託業務遂行に必要な費用は、原則として乙の負担とします。ただし、甲の負担とすることを事前に甲が承諾した費用については、甲の負担とします。

(出張旅費及び日当)

第9条 業務に伴い遠方へ出張や宿泊を要する場合には、協議の上、第6条の報酬の他に、別途費用等が発生することがあります。

(支払方法)

第10条 原則として、乙は毎月20日までに当月分の請求書を送付しますので、甲はその請求額をその月の末日までに乙の指定する口座に振り込むものとし、その際の振込手数料は甲の負担とします。振り込みが確認させた後、乙は甲に対し、領収書を発行します。

なお、期日までに振り込まれない場合は、乙は振込みが確認できるまで、その後の業務を行いません。

第4章 資料の提示及び瑕疵責任

(資料の提示・瑕疵責任)

第11条 乙が業務処理に必要とする情報、データ、資料等は、甲の責任と費用負担において甲が提示(提供)するものとします。ただし、これらの資料の不備に起因して生じた委託業務の瑕疵については、甲の責任とします。

(業務の庇護等)

第12条 業務処理の結果引渡しを受けた後、原則として1年間を瑕疵担保期間とし、甲の責に帰さない瑕疵が発見された場合、乙は誠意をもって解決に努めるものとします。ただし、瑕疵担保期間経過後であっても、乙に故意又は重大な過失があった場合、乙はその責任を免れません。

第5章 守秘義務

(守秘義務)

第13条 乙は、業務上入手した甲に関する情報に関し、本契約終了後も第三者(家族、知人を含む)に漏洩してはなりません。

(個人情報の保護)

第14条 乙が業務の遂行に際して甲関係者の個人情報を取り扱う場合、乙は個人情報を機密として保持し、第三者に開示・遺漏したり、委託業務以外の目的で利用したりできません。また、乙は、個人情報の紛失・破壊・改ざん等の防止に必要な以下の合理的措置を講じます。

- (1) 甲及びその関係者の個人情報を上記「契約事項」に記載した業務以外に使用しない。
- (2) 前号に規定した利用目的に必要な範囲を超えて、個人情報は取り扱わない。
- (3) 甲及びその関係者の個人情報について、第三者に洩らさないよう情報管理の徹底に努める。
- (4) 乙が保有する個人情報について、本人から当該本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、本人に対し一定の保有情報を開示する。
- (5) 乙は受託した業務の第三者への再委託は行わない。ただし、その必要性が生じたときで、甲と協議の上承認を得た場合は、この限りではない。この場合、本条はその再委託先にも適用する。
- (6) 甲は、個人情報保護法第22条における、甲が行う乙に対する必要かつ適切な監督を行うことがある。

(成果物の現状変更及び譲渡禁止)

第15条 甲は、乙の承諾を得なければ、委託業務により作成された成果物(最終成果物だけでなく、中間で作成された一切のものを含む)を変更し、又は第三者に譲渡してはなりません。

(成果物の権利の帰属)

第16条 無体財産権（著作権法第21条から第28条に定める権利のうち、第23条、第26条の3を除く）の権利は乙に帰属します。

第6章 その他

(権利義務の譲渡等の禁止)

第17条 乙は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは担保に供し、又は引き受けさせてはなりません。ただし、あらかじめ甲の承認を得た場合は、この限りではありません。

(協議解決)

第18条 この契約書に規定のない事項及び契約内容変更ならびに解釈に疑義が生じた場合については、その都度、甲乙協議して解決するものとします。

(その他)

第19条 本契約書は2通作成し、甲、乙それぞれ1通を所持するものとします。

以上

令和 4年 8月 1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和2丁目3番2号
事業所名 埼玉県議会議員 あさのめ事務所
代表者 代表 埼玉県議会議員 浅野目 義英

(乙) 所在地 [REDACTED]
事務所名 [REDACTED]

整理番号 112

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	4年9月2日	支出額	140 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途 郵送費
(おのめ 埼玉県議会 全報告用子送付)

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

領収書

様

[販売]	
140円普通切手・ヤマブキ	
140円 1枚	¥140
小計	¥140
課税計(10%)	¥0
(内消費税等)	¥0
非課税計	¥140
合計	¥140
お預り金額	¥150
おつり	¥10

郵送送付代
おのめ 埼玉県議会
全報告用子郵送

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 9月 2日 13:12
発行No. 220902J3373 端N17箱01
連絡先: 北浦和二郵便局

※ 領収書は TEL: 048-822-1088

※ 領収書を知るページへは必ずおはき口は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 128

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費
	【経費的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年9月30日	支出額	55,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	あとのめ事務所 ホームページ管理 保守業務 9月分
----	------------------------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

ホームページ管理、保守業務 別員 添付(振込実施)
のため。

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(校番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

振込受付書

作成日時 2022年10月04日 11:16

以下の内容で受付いたしました。

出金口座	██████████
	普通 ██████████
依頼人名	アサノメジムショ
振込先	████████████████████
	████████████████████
振込実施日	2022年09月30日
振込金額	55,000 円
振込手数料	0 円
合計出金金額	55,000 円

受付日時	2022年09月30日 09:37
ステータス	振込完了

※振込内容の入力相違があると、振込先金融機関での入金遅延もしくは入金できずに資金が返却される場合があります。
 ※領収書ではありませんのでご注意ください。

御 請 求 書

埼玉県議会議員 あさのめ事務所

御中

下記の通りご請求申し上げます

No.2

2022年9月30日

ご請求金額

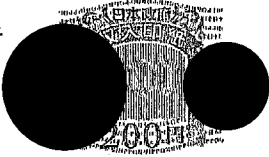
¥ 55,000

TEL :
MAIL :

商品名	数量	単価	金額
ホームページの管理・保守	1	55,000	55,000

お振込先

備考



業務委託契約書

委託者 埼玉県議会議員 あさのめ事務所 浅野目 義英 (以下「甲」という) と、受託者 XXXXXXXXXX (以下「乙」という) とは、甲が乙に対し、甲のホームページの管理・保守業務を委託することに合意し、本業務委託契約を締結する。

契 約 事 項	契約の種類	ホームページの管理・保守業務委託契約
	業務の範囲	1. ホームページの管理・保守に関する業務 (1) ホームページの作成・更新等に関する相談・助言 (2) ホームページへの甲の意見の反映 (3) ホームページの作成・更新・管理・保守 (4) その他、ホームページの管理に付随する業務全般
	契約の期間	令和4年8月1日～令和5年3月31日
	報酬額及び支払方法	月額55,000円 銀行振込 ※当月月末までに乙指定の口座に振り込むものとする。
	その他の事項	甲から乙への連絡は、原則として甲自身又は甲の担当者より行うものとし、乙は甲から連絡のない他者からの問い合わせは受け付けません。その他の問い合わせについても、乙は甲の確認が取れてから対応します。

第1章 業務の範囲

(委託業務の範囲)

第1条 甲と乙は委託業務の詳細を協議し、委託業務の範囲を標記表（契約事項）のとおりとして、甲より乙に業務を委託し、乙はこれを受託します。

第2章 契約期間

(契約期間)

第2条 契約期間は、標記表（契約事項）のとおりとします。

(契約の変更)

第3条 甲は、必要があるときは、乙と協議の上、この契約の内容の変更を申し出ることができます。

(契約の更新)

第4条 契約終了日の1カ月前までに甲、乙のいずれかの意思表示がない場合は、従前と同一の内容をもって、この契約は1年間更新されたものとし、その後も同様とします。
甲、乙いずれかが契約内容の変更の申出をする場合も、原則として変更予定月の1カ月前に行うものとします。

(契約の解除)

第5条 甲、乙双方は、以下の各号のいずれかに該当する場合、直ちに本契約を解除することができます。

- (1) この契約の締結又は履行に当たり、不正の行為をしたとき
- (2) 本契約に違反したとき
- (3) 正当な理由なく委託業務が行われないとき
- (4) 連絡がとれない、必要な資料が提出されない等の理由で、業務が著しく滞るとき
- (5) 甲または乙の信用を傷つけたとき、又は不利益をもたらしたとき
- (6) 支払いが停止したとき、又は手形交換所の不渡処分があったとき
- (7) 差押え、競売、強制執行等公権力の処分を受けたとき
- (8) 破産、民事再生、会社更生、会社整理の申立てがなされ、認められたとき
- (9) 信頼関係を築けないとき、または信頼関係に大きな不安が生じたとき

第3章 報酬額・業務委託料

(業務委託料・報酬額)

第6条 業務委託料・報酬額は、標記表(契約事項)記載のとおりとします。ただし、本契約締結後、契約内容に変更が生じた場合、甲、乙は協議の上、業務委託料・報酬額を変更できます。

(途中解約の場合の報酬)

第7条 甲の都合により、契約期間の途中において解約する場合は、乙は既に経過した期間、又は既に履行した業務内容に相当する報酬額を甲に請求するものとします。また、解約予告期間が1カ月に満たない場合は、甲は当該不足期間分の支払いを要します。なお、乙が契約時に受領した着手料等は返還しません。

(費用負担)

第8条 委託業務遂行に必要な費用は、原則として乙の負担とします。ただし、甲の負担とすることを事前に甲が承諾した費用については、甲の負担とします。

(出張旅費及び日当)

第9条 業務に伴い遠方へのお出張や宿泊を要する場合には、協議の上、第6条の報酬の他に、別途費用等が発生することがあります。

(支払方法)

第10条 原則として、乙は毎月20日までに当月分の請求書を送付しますので、甲はその請求額をその月の末日までに乙の指定する口座に振り込むものとし、その際の振込手数料は甲の負担とします。振り込みが確認させた後、乙は甲に対し、領収書を発行します。

なお、期日までに振り込まれない場合は、乙は振込みが確認できるまで、その後の業務を行いません。

第4章 資料の提示及び瑕疵責任

(資料の提示・瑕疵責任)

第11条 乙が業務処理に必要とする情報、データ、資料等は、甲の責任と費用負担において甲が提示(提供)するものとします。ただし、これらの資料の不備に起因して生じた委託業務の瑕疵については、甲の責任とします。

(業務の庇護等)

第12条 業務処理の結果引渡しを受けた後、原則として1年間を瑕疵担保期間とし、甲の責に帰さない瑕疵が発見された場合、乙は誠意をもって解決に努めるものとします。ただし、瑕疵担保期間経過後であっても、乙に故意又は重大な過失があった場合、乙はその責任を免れません。

第5章 守秘義務

(守秘義務)

第13条 乙は、業務上入手した甲に関する情報に関し、本契約終了後も第三者(家族、知人を含む)に漏洩してはなりません。

(個人情報の保護)

第14条 乙が業務の遂行に際して甲関係者の個人情報を取り扱う場合、乙は個人情報を機密として保持し、第三者に開示・遺漏したり、委託業務以外の目的で利用したりできません。また、乙は、個人情報の紛失・破壊・改ざん等の防止に必要な以下の合理的措置を講じます。

- (1) 甲及びその関係者の個人情報を上記「契約事項」に記載した業務以外に使用しない。
- (2) 前号に規定した利用目的に必要な範囲を超えて、個人情報は取り扱わない。
- (3) 甲及びその関係者の個人情報について、第三者に洩らさないよう情報管理の徹底に努める。
- (4) 乙が保有する個人情報について、本人から当該本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、本人に対し一定の保有情報を開示する。
- (5) 乙は受託した業務の第三者への再委託は行わない。ただし、その必要性が生じたときで、甲と協議の上承認を得た場合は、この限りではない。この場合、本条はその再委託先にも適用する。
- (6) 甲は、個人情報保護法第22条における、甲が行う乙に対する必要かつ適切な監督を行うことがある。

(成果物の現状変更及び譲渡禁止)

第15条 甲は、乙の承諾を得なければ、委託業務により作成された成果物(最終成果物だけでなく、途中で作成された一切のものを含む)を変更し、又は第三者に譲渡してはなりません。

(成果物の権利の帰属)

第16条 無体財産権（著作権法第21条から第28条に定める権利のうち、第23条、第26条の3を除く）の権利は乙に帰属します。

第6章 その他

(権利義務の譲渡等の禁止)

第17条 乙は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは担保に供し、又は引き受けさせてはなりません。ただし、あらかじめ甲の承認を得た場合は、この限りではありません。

(協議解決)

第18条 この契約書に規定のない事項及び契約内容変更ならびに解釈に疑義が生じた場合については、その都度、甲乙協議して解決するものとします。

(その他)

第19条 本契約書は2通作成し、甲、乙それぞれ1通を所持するものとします。

以上

令和 4年 8月 1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和2丁目3番2号
事業所名 埼玉県議会議員 あさのめ事務所
代表者 代表 埼玉県議会議員 浅野目 義英

(乙) 所在地 [REDACTED]
事務所名 [REDACTED]

整理番号 2

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤ 広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年10月3日	支出額	13860 × 0.5 = 6930 13860 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	名入れたすき購入 (埼玉県議会議員)
----	--------------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

但し、既製品にすきに名入
りたもの2本購入した

ご利用明細票

※ 本日はご利用いただきありがとうございます

年月日	取扱店番号	機械処理番号	銀行番号
041003	057	020086	0133#
種別	店舗番号	口座番号	番号
09			***
お取引内容	手数料	お取引金額	
お支払		¥13,860	
お取引時刻	お取引後残高		
11:21	*****		
みずほ銀行			
中井支店			
普通	口座番号	0657305	
受取人	アサヒセンシヨクコウケイ(カ 様		
依頼人	アサノメ ヨシヒデ 様		
振込日	04-10-03		
振込金額	¥13,420		
振込手数料	¥440		
1003005	印紙税申告済 付につき大宮 税務署承認済		

<ご注意>
○暗証番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が電話などで暗証番号をおたずねすることはありません。

武蔵野銀行

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

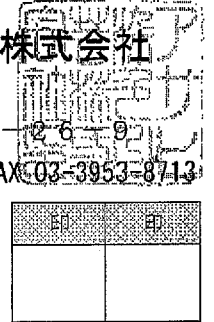
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

請 求 書

令和 4 年 9 月 30 日

浅野目 義英 様

アサヒ染色工芸株式会社
〒161-0033
東京都新宿区下落合4-26-9
TEL. 03-3953-8711 FAX 03-3953-8713



--	--

下記の通り御請求申し上げます。

<振込先>

みずほ銀行 中井支店 普通0657305

アサヒ染色工芸株式会社

件名: 「名入れ」たすき

ご請求金額	¥13,420.-
--------------	------------------

名称 / 規格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
既製品たすきに名入れ 11cm幅×1周150cm、木綿 青地に白文字プリント(前後同じ文字)	本	2	5,800	11600	
消費税	式	1		1160	
送料	個	1		660	
<お振込先>					
みずほ銀行 中井支店 普通0657305 アサヒ染色工芸株式会社					
※お振込手数料はご負担をお願いいたします					

整理番号 4

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤ 広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年10月10日	支出額	5269 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途 あさのめ埼玉県議会全報告発送用ラベル印刷購入

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

五 様

¥5,269

(消費税等 ¥479を含みます)
但し、御届代(ラベル印刷)として
2022年10月10日 上記に領収しました。
アークラックス株式会社 登録番号 T4110001013829
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 TEL:048-815-6211
担当者

0007 ラベル印刷 72312
4906186723121
¥958 5個 ¥4,790

小計 5点 ¥4,790
(外税10.0%対象額 ¥4,790)
10.0% 消費税等 ¥479
外税額計 ¥479

現計 ¥5,269
お預り ¥5,500
お釣り ¥231

返品に必ずレシートをお持ちになり
1週間以内でお願いします。レシ
トなしの返品はお時間が掛ります。

カードを持たずにお買い物!

アプリ会員
募集中!



紙を使用する
と。)

として」など何に支出された
(一部記載がない場合は、余

キャッシュ :
R0012-#5849



R0012


整理番号 9

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年10月17日	支出額	54000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	あさのめ埼玉県議会全報告用メール送付代
-----	---------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英																								
支払人 浅野目義英	領収書 様 @180円 x 300通 = 54000円																								
	<table border="0"> <tr><td>[別納引受]</td><td></td></tr> <tr><td>ゆうメール</td><td>135.0g</td></tr> <tr><td>@180 300通</td><td>¥54,000</td></tr> <tr><td>小 計</td><td>¥54,000</td></tr> <tr><td>郵便物引受合計通数</td><td>300通</td></tr> <tr><td>課税計 (10%)</td><td>¥54,000</td></tr> <tr><td>(内消費税等</td><td>¥4,909)</td></tr> <tr><td>非課税計</td><td>¥0</td></tr> <tr><td>△計</td><td>¥54,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>¥54,000</td></tr> <tr><td>お預り金額</td><td>¥60,000</td></tr> <tr><td>おつり</td><td>¥6,000</td></tr> </table>	[別納引受]		ゆうメール	135.0g	@180 300通	¥54,000	小 計	¥54,000	郵便物引受合計通数	300通	課税計 (10%)	¥54,000	(内消費税等	¥4,909)	非課税計	¥0	△計	¥54,000	合計	¥54,000	お預り金額	¥60,000	おつり	¥6,000
[別納引受]																									
ゆうメール	135.0g																								
@180 300通	¥54,000																								
小 計	¥54,000																								
郵便物引受合計通数	300通																								
課税計 (10%)	¥54,000																								
(内消費税等	¥4,909)																								
非課税計	¥0																								
△計	¥54,000																								
合計	¥54,000																								
お預り金額	¥60,000																								
おつり	¥6,000																								
	 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2022年10月17日 15:46 発行No. 221017A5495 端N00箱01																								
※ 領収書 ※ 領収書 、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枚数)を印すこと。)																									
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。																									

整理番号 10

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	--

支出年月日	4年10月17日	支出額	133,020 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	あさのめ埼玉県議会全報告物のX-1V発送代
-----	-----------------------

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

支払人
浅野目義英

領収書

様

@180円 x 739通
= 133,020円

[別納引受]	
ゆうメール @180 739通	133.5g ¥133,020
小 計	¥133,020
郵便物引受合計通数	739通
課税計 (10%)	¥133,020
(内消費税等)	¥12,092
非課税計	¥0
△合計	¥133,020
お預り金額	¥140,000
おつり	¥6,980

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

※ 領収書
※ 領収書
こと。



、別紙を使用する
こと。)

※ 領収書等には、①年月日
か分かるような記載)、④
白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年10月17日 12:00
発行No. 221017A0721 端N01箱70
連絡先: 埼玉県庁内郵便局
TEL: 048-822-5408

○代として」など何に支出された
こと (一部記載がない場合は、余

整理番号 11

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	4年10月18日	支出額	54,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途 あさのめ埼玉県議会全報告ゆうメール発送代

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

支払人
浅野目義英

領収書

@180x300通
=54,000円

[別納引受]		
ゆうメール		135.0g
@180	300通	¥54,000

小 計		¥54,000
郵便物引受合計通数		300通
課税計 (10%)		¥54,000
(内消費税等)		¥4,909)
非課税計		¥0
△計		¥54,000
合計		¥54,000
お預り金額		¥54,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年10月18日 9:10
発行No. 221018A0763 端N01箱70

※ 領収書 連絡先: 埼玉県庁内郵便局
※ 領収書 TEL: 048-822-5408 、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。


整理番号 12

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	--

支出年月日	4年10月18日	支出額	72,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途 あまのめ埼玉県議会全報告ゆうメール送付

<p>領収書等貼付欄</p>	<p style="text-align: right;">龍志会 浅野目義英</p> <p style="text-align: right; font-size: large;">@180円×400通 =72,000円</p>																										
<p style="font-size: large; font-weight: bold;">支払人</p> <p style="font-size: large; font-weight: bold;">浅野目義英</p>	<p style="text-align: center; font-size: large; font-weight: bold;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">[別納引受]</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>ゆうメール</td> <td style="text-align: right;">135.0g</td> </tr> <tr> <td>@180 400通</td> <td style="text-align: right;">¥72,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td style="text-align: right;">¥72,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>郵便物引受合計通数</td> <td style="text-align: right;">400通</td> </tr> <tr> <td>課税計(10%)</td> <td style="text-align: right;">¥72,000</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等)</td> <td style="text-align: right;">¥6,545)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td style="text-align: right;">¥0</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>△計</td> <td style="text-align: right;">¥72,000</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td style="text-align: right;">¥72,000</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 領収書 ※ 領収書 こと、</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2022年10月18日 16:43 発行No. 221018A0813 端N01箱70 連絡先: 埼玉県庁内郵便局</p> </div> <p style="font-size: small;">※ 領収書等には、①年月か分かるような記載)、(連絡先:埼玉県庁内郵便局)白に補記すること)。 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。</p>	[別納引受]		ゆうメール	135.0g	@180 400通	¥72,000	<hr/>		小 計	¥72,000	<hr/>		郵便物引受合計通数	400通	課税計(10%)	¥72,000	(内消費税等)	¥6,545)	非課税計	¥0	<hr/>		△計	¥72,000	お預り金額	¥72,000
[別納引受]																											
ゆうメール	135.0g																										
@180 400通	¥72,000																										
<hr/>																											
小 計	¥72,000																										
<hr/>																											
郵便物引受合計通数	400通																										
課税計(10%)	¥72,000																										
(内消費税等)	¥6,545)																										
非課税計	¥0																										
<hr/>																											
△計	¥72,000																										
お預り金額	¥72,000																										

整理番号 13

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	4年10月19日	支出額	18,180 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途 あさのめ埼玉県議会全報告中X-TV発送代

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

支払人 領収書

浅野目義英 様

@180円X101通
=18,180円

[別納引受]	
ゆうメール @180 101通	135.5g ¥18,180
<hr/>	
小 計	¥18,180
<hr/>	
郵便物引受合計通数	101通
課税計 (10%)	¥18,180
(内消費税等)	¥1,652
非課税計	¥0
<hr/>	
合計	¥18,180
お預り金額	¥20,000
おつり	¥1,820



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年10月19日 9:33
発行No. 221019A0815 端N01箱70

※ 領収書 領収書 、別紙を使用すること。
※ 領収書 こと。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 14

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年10月19日	支出額	53,820 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	あさのめ埼玉県議会全報告ゆうメール発送代
----	----------------------

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

支払人
浅野目義英

領収書

@180円 x 299通
= 53,820円

【別納引受】	
ゆうメール	135.5g
@180 299通	¥53,820
小計	¥53,820
郵便物引受合計通数	299通
課税計(10%)	¥53,820
(内消費税等)	¥4,892
非課税計	¥0
合計	¥53,820
お預り金額	¥54,000
おつり	¥180



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年10月19日 16:44
発行No. 221019A5601 端N00箱01

※ 領収書
※ 領収書
こと。(別紙には整理番号(校番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 15

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤ 広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年10月10日	支出額	36,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	あまのめ埼玉県議会全報告ゆうメール発送代
----	----------------------

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

支払人
浅野目義英

領収書
様

①180円×200通
= 36,000円

[別納引受]	
ゆうメール	135.0g
①180 200通	¥36,000
小計	¥36,000
郵便物引受合計通数	200通
課税計(10%)	¥36,000
(内消費税等)	¥3,272
非課税計	¥0
△計	¥36,000
合計	¥36,000
お預り金額	¥36,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時：2022年10月20日 16:45
発行No. 221020A0903 端N01箱70
※ 領収書は、別紙を使用する
※ 領収書 連絡先：埼玉県庁内郵便局 付すこと。
TEL:048-822-5408

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 16

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤ 広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年10月21日	支出額	31,320 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	あさのめ埼玉県議会全報告ゆうメール発送代
----	----------------------

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

支払人
浅野目義英

領収書

様

@180円×174通
= 31,320

[別納引受]		
ゆうメール		
@180	174通	¥31,320
小計		¥31,320
郵便物引受合計通数	174通	
課税計(10%)		¥31,320
(内消費税等)		¥2,847
非課税計		¥0
△計		¥31,320
合計		¥31,320
お預り金額		¥31,320



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年10月21日 9:06
発行No. 221021A0905 端N01箱70

※ 領収: [不明] は、別紙を使用する
※ 領収: [不明] こと。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	1
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	4年10月21日	支出額	¥22,800 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	埼玉会館小ホール県政報告会利用料金
-----	-------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

様式第3号(2)

文書扱

納入通知書兼領収書

〒 330-0074
埼玉県さいたま市浦和区北浦和2
-3-2

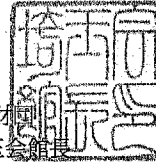
あさのめ事務所

浅野目 義英 様

下記の金額を銀行振込で納入してください。

令和04年10月21日

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団
埼玉会館長



納付目的
施設利用料金

金額	¥	2	2	8	0	0						
利用施設	利用年月日											
小ホール	令和04年11月25日											
納入期限	令和04年10月21日											
振込口座	埼玉りそな銀行	県庁支店	普 3530474									
	埼玉りそな銀行	県庁支店	普 4599429									
口座名	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団											
02-04-001413												
納入通知番号			<table border="1"> <tr> <td>収納済印</td> </tr> <tr> <td>領収済</td> </tr> <tr> <td>4.10.21</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人</td> </tr> <tr> <td>埼玉県芸術文化振興財団</td> </tr> <tr> <td>指定会計責任者</td> </tr> </table>				収納済印	領収済	4.10.21	公益財団法人	埼玉県芸術文化振興財団	指定会計責任者
収納済印												
領収済												
4.10.21												
公益財団法人												
埼玉県芸術文化振興財団												
指定会計責任者												
04-003748												
(納入者→金融機関→納入者)												

埼玉会館利用許可書

〒 330-0074

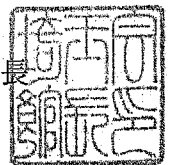
住 所 埼玉県さいたま市浦和区北浦和2-3-2

フリガナ アサノメジムシヨ
 団 体 名 あさのめ事務所
 代表者名 浅野目 義英 様
 又は氏名 048-762-7133
 担当者名 XXXXXXXXXX 様
 (電話) 048-762-7133

催物の名称 第21回あさのめ県政報告会									
施設名	年月日	時間	午前	午後	夜間	1日	超過	計	
小ホール	R04.11.25 (金)	13:00~ 17:00		22,800			0	22,800	
合 計			0	22,800	0	0	0	22,800	
附 属 設 備	別紙	入 場 料	無 料		入場の 方 法	一般	入場時間	開演時間	終演時間
						14:30	15:10	16:25	
利用の 条 件					備 考	一括	22,800	現金	

上記のとおり会館の利用を許可します。

埼玉会館長



4年 12月 1日

許可番号第 02-04-001413 号

- 注 1 準備及び後片付けの時間は、利用時間に含まれています。詳細は、施設利用受付TEL048-829-2471にお問い合わせください。
 2 利用時間中にすべて原状復帰してください。利用の際は係員の指示に従ってください。
 3 ホールを利用される場合は、利用日の1か月前を目安に担当者と打ち合わせを行ってください。
 4 納入された利用料金は、条例等に定める他は返金できません。

整理番号 2

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 7:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	4年0月24日	支出額	360 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途 ありのめ埼玉県議会全報告 発送代

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

支払人 浅野目義英 様 ②180x2通 = 360円

[証紙切手引受]	
ゆうメール	134.5g
①80 2通	¥360
小 計	¥360
郵便物引受合計通数	2通
課税計 (10%)	¥360
(内消費税等)	¥32)
非課税計	¥0
△計	¥360
合計	¥410
お預り金額	¥50



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2022年10月24日 14:50
 発行No. 221024A5757 端N00箱01
 連絡先: 埼玉県庁内郵便局
 TEL: 048-822-5408

※ 領収書は重ね ※ 領収書を貼る ※ 領収書を使用すること。(別紙には整理番号(積番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 28

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年10月31日	支出額	55,000 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	あさの事務所 ホ-4P-ツ管理・保守業務(10月分)		

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

支払年月日 令和5年10月31日

あさの事務所 ホ-4P-ツ管理・保守業務
(10月分)

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

振込受付書

作成日時 2022年10月31日 10:15

以下の内容で受付いたしました。

出金口座	██████████
	普通 ██████████
依頼人名	アサノメジムシヨ
振込先	████████████████████
	████████████████████
振込実施日	2022年10月31日
振込金額	55,000 円
振込手数料	0 円
合計出金金額	55,000 円

受付日時	2022年10月27日 19:53
ステータス	振込完了

※振込内容の入力相違があると、振込先金融機関での入金遅延もしくは入金できずに資金が返却される場合があります。
 ※領収書ではありませんのでご注意ください。

御 請 求 書

埼玉県議会議員 あさのめ事務所

御中

下記の通りご請求申し上げます

No.3

2022年10月31日

〒 [REDACTED]
[REDACTED]
TEL : [REDACTED]
MAIL [REDACTED]

ご請求金額

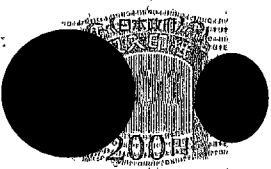
¥ 55,000

商品名	数量	単価	金額
ホームページの管理・保守	1	55,000	55,000

お振込先

[REDACTED]
[REDACTED]

備考



業務委託契約書

委託者 埼玉県議会議員 あさのめ事務所 浅野目 義英 (以下「甲」という) と、受託者 XXXXXXXXXX (以下「乙」という) とは、甲が乙に対し、甲のホームページの管理・保守業務を委託することに合意し、本業務委託契約を締結する。

契約事項	契約の種類	ホームページの管理・保守業務委託契約
	業務の範囲	1. ホームページの管理・保守に関する業務 (1) ホームページの作成・更新等に関する相談・助言 (2) ホームページへの甲の意見の反映 (3) ホームページの作成・更新・管理・保守 (4) その他、ホームページの管理に付随する業務全般
	契約の期間	令和4年8月1日～令和5年3月31日
	報酬額及び支払方法	月額55,000円 銀行振込 ※当月月末までに乙指定の口座に振り込むものとする。
	その他の事項	甲から乙への連絡は、原則として甲自身又は甲の担当者より行うものとし、乙は甲から連絡のない他者からの問い合わせは受け付けません。その他の問い合わせについても、乙は甲の確認が取れてから対応します。

第1章 業務の範囲

(委託業務の範囲)

第1条 甲と乙は委託業務の詳細を協議し、委託業務の範囲を標記表(契約事項)のとおりとして、甲より乙に業務を委託し、乙はこれを受託します。

第2章 契約期間

(契約期間)

第2条 契約期間は、標記表(契約事項)のとおりとします。

(契約の変更)

第3条 甲は、必要があるときは、乙と協議の上、この契約の内容の変更を申し出ることができます。

(契約の更新)

第4条 契約終了日の1カ月前までに甲、乙のいずれかの意思表示がない場合は、従前と同一の内容をもって、この契約は1年間更新されたものとし、その後も同様とします。
甲、乙いずれかが契約内容の変更の申出をする場合も、原則として変更予定月の1カ月前に行うものとします。

(契約の解除)

第5条 甲、乙双方は、以下の各号のいずれかに該当する場合、直ちに本契約を解除することができます。

- (1) この契約の締結又は履行に当たり、不正の行為をしたとき
- (2) 本契約に違反したとき
- (3) 正当な理由なく委託業務が行われないうとき
- (4) 連絡がとれない、必要な資料が提出されない等の理由で、業務が著しく滞るとき
- (5) 甲または乙の信用を傷つけたとき、又は不利益をもたらしたとき
- (6) 支払いが停止したとき、又は手形交換所の不渡処分があったとき
- (7) 差押え、競売、強制執行等公権力の処分を受けたとき
- (8) 破産、民事再生、会社更生、会社整理の申立てがなされ、認められたとき
- (9) 信頼関係を築けないとき、または信頼関係に大きな不安が生じたとき

第3章 報酬額・業務委託料

(業務委託料・報酬額)

第6条 業務委託料・報酬額は、標記表（契約事項）記載のとおりとします。ただし、本契約締結後、契約内容に変更が生じた場合、甲、乙は協議の上、業務委託料・報酬額を変更できます。

(途中解約の場合の報酬)

第7条 甲の都合により、契約期間の途中において解約する場合は、乙は既に経過した期間、又は既に履行した業務内容に相当する報酬額を甲に請求するものとします。また、解約予告期間が1カ月に満たない場合は、甲は当該不足期間分の支払いを要します。なお、乙が契約時に受領した着手料等は返還しません。

(費用負担)

第8条 委託業務遂行に必要な費用は、原則として乙の負担とします。ただし、甲の負担とすることを事前に甲が承諾した費用については、甲の負担とします。

(出張旅費及び日当)

第9条 業務に伴い遠方へのお出張や宿泊を要する場合には、協議の上、第6条の報酬の他に、別途費用等が発生することがあります。

(支払方法)

第10条 原則として、乙は毎月20日までに当月分の請求書を送付しますので、甲はその請求額をその月の末日までに乙の指定する口座に振り込むものとし、その際の振込手数料は甲の負担とします。振り込みが確認させた後、乙は甲に対し、領収書を発行します。

なお、期日までに振り込まれない場合は、乙は振込みが確認できるまで、その後の業務を行いません。

第4章 資料の提示及び瑕疵責任

(資料の提示・瑕疵責任)

第11条 乙が業務処理に必要とする情報、データ、資料等は、甲の責任と費用負担において甲が提示（提供）するものとします。ただし、これらの資料の不備に起因して生じた委託業務の瑕疵については、甲の責任とします。

(業務の庇護等)

第12条 業務処理の結果引渡しを受けた後、原則として1年間を瑕疵担保期間とし、甲の責に帰さない瑕疵が発見された場合、乙は誠意をもって解決に努めるものとします。ただし、瑕疵担保期間経過後であっても、乙に故意又は重大な過失があった場合、乙はその責任を免れません。

第5章 守秘義務

(守秘義務)

第13条 乙は、業務上入手した甲に関する情報に関し、本契約終了後も第三者(家族、知人を含む)に漏洩してはなりません。

(個人情報の保護)

第14条 乙が業務の遂行に際して甲関係者の個人情報を取り扱う場合、乙は個人情報を機密として保持し、第三者に開示・遺漏したり、委託業務以外の目的で利用したりできません。また、乙は、個人情報の紛失・破壊・改ざん等の防止に必要な以下の合理的措置を講じます。

- (1) 甲及びその関係者の個人情報を上記「契約事項」に記載した業務以外に使用しない。
- (2) 前号に規定した利用目的に必要な範囲を超えて、個人情報は取り扱わない。
- (3) 甲及びその関係者の個人情報について、第三者に洩らさないよう情報管理の徹底に努める。
- (4) 乙が保有する個人情報について、本人から当該本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、本人に対し一定の保有情報を開示する。
- (5) 乙は受託した業務の第三者への再委託は行わない。ただし、その必要性が生じたときで、甲と協議の上承認を得た場合は、この限りではない。この場合、本条はその再委託先にも適用する。
- (6) 甲は、個人情報保護法第22条における、甲が行う乙に対する必要かつ適切な監督を行うことがある。

(成果物の現状変更及び譲渡禁止)

第15条 甲は、乙の承諾を得なければ、委託業務により作成された成果物(最終成果物だけでなく、中間で作成された一切のものを含む)を変更し、又は第三者に譲渡してはなりません。

(成果物の権利の帰属)

第16条 無体財産権(著作権法第21条から第28条に定める権利のうち、第23条、第26条の3を除く)の権利は乙に帰属します。

第6章 その他

(権利義務の譲渡等の禁止)

第17条 乙は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは担保に供し、又は引き受けさせてはなりません。ただし、あらかじめ甲の承認を得た場合は、この限りではありません。

(協議解決)

第18条 この契約書に規定のない事項及び契約内容変更ならびに解釈に疑義が生じた場合については、その都度、甲乙協議して解決するものとします。

(その他)

第19条 本契約書は2通作成し、甲、乙それぞれ1通を所持するものとします。

以上

令和 4年 8月 1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和2丁目3番2号
事業所名 埼玉県議会議員 あさのめ事務所
代表者 代表 埼玉県議会議員 浅野目 義英

(乙) 所在地
事務所名

整理番号 3

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	4年11月1日	支出額	580 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	あさのめ埼玉県議会全報告郵送料金
----	------------------

<p>領収書等貼付欄</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; margin-top: 20px;">領収書</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; border-bottom: 1px solid black;"> <p>〔証紙切手引受〕</p> <p>第一種定形外(規格内) 639.5g</p> <p>@580 1通 ¥580</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>小計 ¥580</p> </td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;"> <p>郵便物引受合計通数 1通</p> <p>課税計(10%) ¥580</p> <p>(内消費税等) ¥52</p> <p>非課税計 ¥0</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;"> <p>合計 ¥580</p> <p>お預り金額 ¥600</p> <p>おつり ¥20</p> </td> <td></td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2022年11月 1日 14:11 発行No. 221101A1289 端N01箱70</p>	<p>〔証紙切手引受〕</p> <p>第一種定形外(規格内) 639.5g</p> <p>@580 1通 ¥580</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>小計 ¥580</p>		<p>郵便物引受合計通数 1通</p> <p>課税計(10%) ¥580</p> <p>(内消費税等) ¥52</p> <p>非課税計 ¥0</p>		<p>合計 ¥580</p> <p>お預り金額 ¥600</p> <p>おつり ¥20</p>		<p style="text-align: right; font-size: 1.2em;">龍志会 浅野目義英</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">支払人 浅野目義英</p> <p style="margin-top: 20px;">但し あさのめ埼玉県議会全報告 5冊を1宛にて郵送した物</p>
<p>〔証紙切手引受〕</p> <p>第一種定形外(規格内) 639.5g</p> <p>@580 1通 ¥580</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>小計 ¥580</p>							
<p>郵便物引受合計通数 1通</p> <p>課税計(10%) ¥580</p> <p>(内消費税等) ¥52</p> <p>非課税計 ¥0</p>							
<p>合計 ¥580</p> <p>お預り金額 ¥600</p> <p>おつり ¥20</p>							
<p>付しないこと。</p> <p>一冊が足りない場合は、別紙を使用する</p> <p>整理番号(枚番)を付すこと。</p>							
<p>※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。</p> <p>※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。</p>							

整理番号 10

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤ 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	4年11月7日	支出額	429,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	あさのめ埼玉県議会全報告冊子印刷代
----	-------------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

ただし
あさのめ埼玉県議会全報告冊子 単価97.5円 × 4000冊
印刷代として 支払人 浅野目義英
= 390,000
390,000 × 消費税10%
= 39,000
印刷代 390,000円
+ 消費税 39,000円

429,000円

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

領収証

領収書NO. A155181223230

日付 2022年11月07日

CODE

浅野日義英様

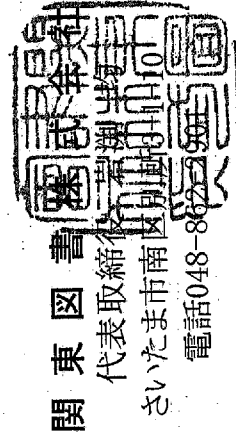
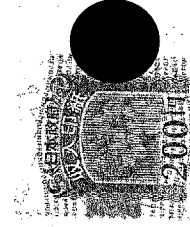
¥429,000

但し 上記正に領収いたしました

備考 請求No. 9 - 8670 埼玉県議会全報告 2022年

■入金種別 ○現金 ○小切手 ○手形 ○相殺 ○切手 ○振込(振込金額¥429,000 振込手数料他)

内 訳		取扱者印
課税対象金額	¥390,000	
課税対象外等		
消費税(10%)	¥39,000	



関東図書
代表取締役
さいたま市南区
電話048-8625990

(担当者名: 編集)

整理番号 13

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	--

支出年月日	4年11月10日	支出額	360 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	あまのめ埼玉県議会全報告発送費
----	-----------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

領収書

ただし
 y7x-1v @180x2通
 =360円
 支払人 浅野目義英

様	
[証紙切手引受]	
ゆうメール @180	134.5g 2通 ¥360
<hr/>	
小計	¥360
<hr/>	
郵便物引受合計通数	2通
課税計(10%)	¥360
(内消費税等)	¥32)
非課税計	¥0
<hr/>	
△計	¥360
□計	¥360
お預り金額	¥360

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2022年11月10日 14:53
 発行No. 221110A6431 端N00箱01
 連絡先：埼玉県庁内郵便局
 TEL:048-822-5408

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 23

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5: ○ 広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8: ○ 事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年11月21日	支出額	770 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	県政報告会用資料封入封筒購入
-----	----------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

支払人 浅野目義英



領 収 書

北浦和店 0649
TEL048-882-7837 店1 25047
2022/11/21(月) 13:03
クラフト封筒角形2 700
小計 7点 700
消費税 70
合 計 ¥770
(10%対象 770)
お預り ¥1,000
お釣り ¥230

商品不良は返品・交換承ります。
お客様ご都合の場合レシートと商品
(開封済とお客様注文除く)を下記
期間内にお持ちください。

<返品・交換期間>
雑貨 2022/11/21~2022/12/22
食品 2022/11/21(※)
※店外に出られていない場合に限る



※ 領収書は
※ 領収書を
こと。(

アルバイト
パート募集中!

別紙を使用する
こと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	25
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	4年11月25日	支出額	¥25,150 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	埼玉会館附属設備 県政報告会利用料金
-----	--------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

様式第3号(2)

文書扱

納入通知書兼領収書

〒 330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和2 -3-2				
あさのめ事務所 浅野目 義英 様				
下記の金額を銀行振込で納入してください。 令和04年11月25日 (公財) 埼玉県芸術文化振興財団 埼玉県館長				
納付目的 附属設備利用料金				
金額	¥ 2 5 1 5 0			
利用施設	利用年月日			
小ホール	令和04年11月25日			
納入期限	令和04年11月25日			
振込口座	埼玉りそな銀行 県庁支店 普 3530474 埼玉りそな銀行 県庁支店 普 4599429			
口座名	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団			
02-04-001413	<table border="1"> <tr> <td>領収済印</td> </tr> <tr> <td>4.11.25</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人 埼玉県芸術文化振興財団 指定会計責任者</td> </tr> </table>	領収済印	4.11.25	公益財団法人 埼玉県芸術文化振興財団 指定会計責任者
領収済印				
4.11.25				
公益財団法人 埼玉県芸術文化振興財団 指定会計責任者				
納入通知番号				
04-004442				
(納入者→金融機関→納入者)				

埼玉会館附属設備利用明細書（お客様控え）

001/001

	住 所	埼玉県さいたま市浦和区北浦和 2-3-2
	団体名	アサノメジムシヨ
	代表者名	あさのめ事務所 浅野目 義英 様
	又は氏名	048-762-7133

利用日（曜日）	R04.11.25（金）	利用施設	小ホール
---------	--------------	------	------

行 事 名	第 2 1 回あさのめ県政報告会
-------	------------------

品 名	午前	午後	夜間	単 価	数 量	金 額
司会台		1		270	1	270
長机		1		150	1	150
いす		1		120	1	120
拡声装置		1		3,020	1	3,020
マイクロホン		1		1,450	1	1,450
ワイヤレスマイク		2		2,420	2	4,840
プロジェクタ（小H）		1		10,150	1	10,150
スポットライト（1kW未満）		15		330	15	4,950
電気料実費相当額 1 kWあたり		2		100	2	200

小計	25,150
納入すべき利用料金	25,150
納入すべき利用料金（合計）	25,150

納入 4年11月25日

整理番号第 02-04-001413 号

整理番号 27

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年11月28日	支出額	¥90,640 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	あすのめ新聞 15号 〒サイン、印刷費
----	---------------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

キャッシュサービスご利用明細
 毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	0017
取扱店	お取引日	時刻	25804 04-11-28 14:25
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	振込 ¥90,200 ¥440
お取引後の残高(円)		おつり	*****
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)			C認証 (硬貨)

あすのめ新聞 15号
 〒サイン費 70,000
 印刷 12,000
 消費税 8,200
 合計 90,200 円
 振込料 440
 90,640 円

お振込明細またはご案内
 お受取人
 銀行
 支店
 普通
 ソフヤ タケツ様
 登録番号 0006
 アサノ ヨシヒサ 様
 電話番号
 取扱番号 300050
 印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

※ 領収書を貼る人(個人)が足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

34

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤ 広報費 【経常的経費】 ⑥ 人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	--

支出年月日	4年11月 ³⁰ 日	支出額	55,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	あさのめ事務所ホームページ管理・保守業務(11月分)
-----	----------------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英 支去年月日令和5年11月30日
---------	------------------------------

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

御 請 求 書

埼玉県議会議員 あさのめ事務所

御中

下記の通りご請求申し上げます

No.4

2022年11月30日

〒 [REDACTED]
[REDACTED]
TEL : [REDACTED]
MAIL: [REDACTED]

ご請求金額

¥ 55,000

商品名	数量	単価	金額
ホームページの管理・保守	1	55,000	55,000

お振込先
[REDACTED]
[REDACTED]

備考

振込受付書

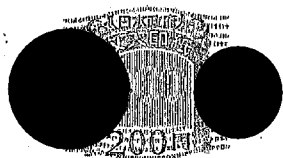
作成日時 2022年11月30日 19:03

以下の内容で受付いたしました。

出金口座	██████████
	普通 ██████████
依頼人名	アサノメジムシヨ
振込先	████████████████████
	████████████████████
振込実施日	2022年11月30日
振込金額	55,000 円
振込手数料	0 円
合計出金金額	55,000 円

受付日時	2022年11月29日 16:15
ステータス	振込完了

※振込内容の入力相違があると、振込先金融機関での入金遅延もしくは入金できずに資金が返却される場合があります。
 ※領収書ではありませんのでご注意ください。



業務委託契約書

委託者 埼玉県議会議員 あさのめ事務所 浅野目 義英 (以下「甲」という) と、受託者 XXXXXXXXXX (以下「乙」という) とは、甲が乙に対し、甲のホームページの管理・保守業務を委託することに合意し、本業務委託契約を締結する。

契約事項	契約の種類	ホームページの管理・保守業務委託契約
	業務の範囲	1. ホームページの管理・保守に関する業務 (1) ホームページの作成・更新等に関する相談・助言 (2) ホームページへの甲の意見の反映 (3) ホームページの作成・更新・管理・保守 (4) その他、ホームページの管理に付随する業務全般
	契約の期間	令和4年8月1日～令和5年3月31日
	報酬額及び支払方法	月額55,000円 銀行振込 ※当月月末までに乙指定の口座に振り込むものとする。
	その他の事項	甲から乙への連絡は、原則として甲自身又は甲の担当者より行うものとし、乙は甲から連絡のない他者からの問い合わせは受け付けません。その他の問い合わせについても、乙は甲の確認が取れてから対応します。

第1章 業務の範囲

(委託業務の範囲)

第1条 甲と乙は委託業務の詳細を協議し、委託業務の範囲を標記表(契約事項)のとおりとして、甲より乙に業務を委託し、乙はこれを受託します。

第2章 契約期間

(契約期間)

第2条 契約期間は、標記表(契約事項)のとおりとします。

(契約の変更)

第3条 甲は、必要があるときは、乙と協議の上、この契約の内容の変更を申し出ることができます。

(契約の更新)

第4条 契約終了日の1カ月前までに甲、乙のいずれかの意思表示がない場合は、従前と同一の内容をもって、この契約は1年間更新されたものとし、その後も同様とします。
甲、乙いずれかが契約内容の変更の申出をする場合も、原則として変更予定月の1カ月前に行うものとします。

(契約の解除)

第5条 甲、乙双方は、以下の各号のいずれかに該当する場合、直ちに本契約を解除することができます。

- (1) この契約の締結又は履行に当たり、不正の行為をしたとき
- (2) 本契約に違反したとき
- (3) 正当な理由なく委託業務が行われないとき
- (4) 連絡がとれない、必要な資料が提出されない等の理由で、業務が著しく滞るとき
- (5) 甲または乙の信用を傷つけたとき、又は不利益をもたらしたとき
- (6) 支払いが停止したとき、又は手形交換所の不渡処分があったとき
- (7) 差押え、競売、強制執行等公権力の処分を受けたとき
- (8) 破産、民事再生、会社更生、会社整理の申立てがなされ、認められたとき
- (9) 信頼関係を築けないとき、または信頼関係に大きな不安が生じたとき

第3章 報酬額・業務委託料

(業務委託料・報酬額)

第6条 業務委託料・報酬額は、標記表(契約事項)記載のとおりとします。ただし、本契約締結後、契約内容に変更が生じた場合、甲、乙は協議の上、業務委託料・報酬額を変更できます。

(途中解約の場合の報酬)

第7条 甲の都合により、契約期間の途中において解約する場合は、乙は既に経過した期間、又は既に履行した業務内容に相当する報酬額を甲に請求するものとします。また、解約予告期間が1カ月に満たない場合は、甲は当該不足期間分の支払いを要します。なお、乙が契約時に受領した着手料等は返還しません。

(費用負担)

第8条 委託業務遂行に必要な費用は、原則として乙の負担とします。ただし、甲の負担とすることを事前に甲が承諾した費用については、甲の負担とします。

(出張旅費及び日当)

第9条 業務に伴い遠方へ出張や宿泊を要する場合には、協議の上、第6条の報酬の他に、別途費用等が発生することがあります。

(支払方法)

第10条 原則として、乙は毎月20日までに当月分の請求書を送付しますので、甲はその請求額をその月の末日までに乙の指定する口座に振り込むものとし、その際の振込手数料は甲の負担とします。振り込みが確認させた後、乙は甲に対し、領収書を発行します。

なお、期日までに振り込まれない場合は、乙は振込みが確認できるまで、その後の業務を行いません。

第4章 資料の提示及び瑕疵責任

(資料の提示・瑕疵責任)

第11条 乙が業務処理に必要とする情報、データ、資料等は、甲の責任と費用負担において甲が提示(提供)するものとします。ただし、これらの資料の不備に起因して生じた委託業務の瑕疵については、甲の責任とします。

(業務の庇護等)

第12条 業務処理の結果引渡しを受けた後、原則として1年間を瑕疵担保期間とし、甲の責に帰さない瑕疵が発見された場合、乙は誠意をもって解決に努めるものとします。ただし、瑕疵担保期間経過後であっても、乙に故意又は重大な過失があった場合、乙はその責任を免れません。

第5章 守秘義務

(守秘義務)

第13条 乙は、業務上入手した甲に関する情報に関し、本契約終了後も第三者(家族、知人を含む)に漏洩してはなりません。

(個人情報の保護)

第14条 乙が業務の遂行に際して甲関係者の個人情報を取り扱う場合、乙は個人情報を機密として保持し、第三者に開示・遺漏したり、委託業務以外の目的で利用したりできません。また、乙は、個人情報の紛失・破壊・改ざん等の防止に必要な以下の合理的措置を講じます。

- (1) 甲及びその関係者の個人情報を上記「契約事項」に記載した業務以外に使用しない。
- (2) 前号に規定した利用目的に必要な範囲を超えて、個人情報は取り扱わない。
- (3) 甲及びその関係者の個人情報について、第三者に洩らさないよう情報管理の徹底に努める。
- (4) 乙が保有する個人情報について、本人から当該本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、本人に対し一定の保有情報を開示する。
- (5) 乙は受託した業務の第三者への再委託は行わない。ただし、その必要性が生じたときで、甲と協議の上承認を得た場合は、この限りではない。この場合、本条はその再委託先にも適用する。
- (6) 甲は、個人情報保護法第22条における、甲が行う乙に対する必要かつ適切な監督を行うことがある。

(成果物の現状変更及び譲渡禁止)

第15条 甲は、乙の承諾を得なければ、委託業務により作成された成果物(最終成果物だけでなく、途中で作成された一切のものを含む)を変更し、又は第三者に譲渡してはなりません。

(成果物の権利の帰属)

第16条 無体財産権（著作権法第21条から第28条に定める権利のうち、第23条、第26条の3を除く）の権利は乙に帰属します。

第6章 その他

(権利義務の譲渡等の禁止)

第17条 乙は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは担保に供し、又は引き受けさせてはなりません。ただし、あらかじめ甲の承認を得た場合は、この限りではありません。

(協議解決)

第18条 この契約書に規定のない事項及び契約内容変更ならびに解釈に疑義が生じた場合については、その都度、甲乙協議して解決するものとします。

(その他)

第19条 本契約書は2通作成し、甲、乙それぞれ1通を所持するものとします。

以上

令和 4年 8月 1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和2丁目3番2号
事業所名 埼玉県議会議員 あさのめ事務所
代表者 代表 埼玉県議会議員 浅野目 義英

(乙) 所在地 [REDACTED]
事務所名 [REDACTED]

整理番号 12

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	4年12月2日	支出額	140 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	「あすのめ新聞」郵送代 (75号)
-----	-------------------

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

領収書

支払人 浅野目義英

様

[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格内)	96.5g
@140 1通	¥140

小 計	¥140

郵便物引受合計通数	1通
課税計 (10%)	¥140
(内消費税等	¥12)
非課税計	¥0

△計	¥140
□計	¥200
お預り金額	¥200
おつり	¥60



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2022年12月 2日 13:19
 発行No. 221202A2328 端N01箱70

※ 領収書は、連絡先(埼玉県庁内郵便局)に送付し、別紙を使用すること。
 ※ 領収書は、別紙を使用すること。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 14

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>③広聴費 4:要請・陳情等活動費 ⑤広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	4年12月5日	支出額	93,610 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途 あらため県政報告会動画撮影,印刷及び編集, YouTubeアップロード代

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。REGIOA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時 刻
25808	04-12-05	12:57
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥93,500	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳		印 認 証
(1万円)	(5千円)	(1千円)
円	円	円
日	日	日

お振込明細またはご案内

お受取人

普通

アキヤマ ヨウノリ様

登録番号

アサノメ ヨウヒデ様

電話

〒番号

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

動画撮影	40,000
印刷編集	30,000
YouTubeアップ	15,000
小計	85,000
消費税	8,500
合計	93,500
振込手数料	110
合計	93,610

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

請求書

あさのめ事務所 御中

件名: 11月25日_県政報告会撮影費・編集費
下記の通りご請求申し上げます。

映像制作会社 彩丸
秋山 好律



ご請求金額 ￥93,500

〒339-0058
埼玉県さいたま市岩槻区本丸2-17-17

お支払期限: 2022年12月31日

TEL:090-7192-5058
saimaru.blog@gmail.com

品目	数量	単価	金額
県政報告会_動画撮影費用として	1	40,000	40,000
県政報告会_テロップ入れ編集費用として	1	30,000	30,000
県政報告会_YouTubeアップ、サムネイル作成費用として	1	15,000	15,000
	小計		85,000
	消費税 (10%)		8,500
	合計		93,500

振込先

PayPay銀行 はやぶさ支店
普通 4888273
アキヤマ ヨシノリ

埼玉りそな銀行 岩槻支店
普通 4678052
アキヤマ ヨシノリ